

## 国民年金保険料に免除期間・納付猶予期間がある方へ

国民年金保険料の免除、納付猶予、学生納付特例の承認を受けられた期間がある場合、保険料を全額納めた方と比べ、老齢基礎年金(65歳から受けられる年金)の受け取り額が少なくなります。

将来受け取る老齢基礎年金を増額するために、免除などの承認を受けた期間の保険料については、10年以内であれば遡って納める(追納)ことができます。

ただし、免除などの承認を受けられた期間の翌年度から起算して3年度目以降の追納の場合、当時の保険料額に一定の加算額が上乘せされます。

詳しくは、ねんきん加入者ダイヤル ☎0570-003-004

または、青梅年金事務所 ☎30-3410 へお問い合わせください。

## 年金の相談や受給手続きは事前予約をご利用ください

年金見込み額等のご相談や、年金の請求・受給者死亡等の手続きは、事前の予約をご利用いただくことで、お客様のご都合にあわせてスムーズに対応できます。ぜひご利用ください。

予約受付専用 ☎0570-05-4890

青梅年金事務所 ☎30-3410

受付時間 午前8時30分～午後5時15分

(土日祝日および年末年始を除く)



日本年金機構  
2次元コード

◆ご予約の際は、基礎年金番号のわかる年金手帳や年金証書をご用意ください。

## マイナンバーカードに関する手続きは予約制です

マイナンバーカードに関する手続き(申請、受取、電子証明書更新など)は住民課で予約制にて行っています。

〔受付時間〕平日の午前9時から11時、午後1時30分から4時

\*土曜日、日曜日、祝日は窓口を開設していません。

(夜間または休日窓口開設時を除く)

\*予約をされずに来庁された場合、お手続きができなかったり、お待ちいただく場合がありますので、ご注意ください。

※予約・問い合わせは、住民課 ☎83-2182



## ツキノワグマに遭わないために

町内において、ツキノワグマの目撃及び痕跡の情報が多く寄せられています。

クマを誘引しないよう、生ごみを家の外に放置しない、畑には電気柵等を設置し、野菜のクズなどを残さないようにしましょう。また、山に入る際にはラジオや鈴など、音の出るものを持つようにするなど、十分注意しましょう。万が一クマに遭遇した場合は、走らず、背を向けず、静かにクマから離れることが大切です。

詳しくは、下記の二次元コードから昨年10月に全戸配布し、町ホームページに掲載しています「ツキノワグマ対策マニュアル」をご確認ください。



※問い合わせは、観光産業課 ☎83-2295